

PTAのしおり

六小 PTA とは

PTA とは、Parent-Teacher Association（＝保護者と先生の会）で、この会の目的は「児童の健全な育成をはかる」ことにあります。

六小 PTA は、社会教育関係団体として独立した組織で、PTA 執行部を中心に学校・家庭・他校、地域とも連携しながら、自主的に運営しています。六小児童の保護者および、六小の教員が加入しています。

六小 PTA の活動は、子ども達の学校生活が安全でより良い環境になるためのサポートです。未就学児のお子さんがいらっしゃる方や、お仕事をされている方でも参加しやすい PTA を目指し活動しています。

会員および、その児童には PTA 保険が適用されます。PTA が主催・共催する行事参加中（自宅と会場の往復途上を含む）に怪我をした場合に、保険が適用されます。

会費は銀行振り込みとなります。

一世帯につき年額 2,000 円（200 円×10 ヶ月/年、活動の少ない 8 月と 3 月を除く）

取扱銀行：ゆうちょ銀行（詳細は別途案内あり）

※ただし、途中入会の場合には月割りで全納します。転出される場合は、申し出により転出翌月から2月までの会費を返却いたします。

PTA 会費から賄われているもの

連絡網アプリ（ミマモルメ）契約費用

PTA 保険加入費用（各種 PTA 行事での事故等に適用）

PTA 執行部・各種委員会等の活動費

災害対策備蓄品（備蓄水、カロリーメイト、アルミ毛布）

運動会時の日除けテント、アルミ製ひな壇（立ち台）、式典用紅白幕

入学祝い（例：粘土板）、卒業祝い（例：卒業証書ホルダー）、給食白衣

周年事業への補助及び補助金 等

六小 PTA の主な活動

・各種委員会

(読み聞かせ、学期初めの交通安全指導・集団下校時の見守り、広報誌発行 等)

・学校行事の運営協力

(運動会、展覧会、マラソン大会 等)

・地域行事の運営協力

(南部地域センターまつり、多摩川清掃、第二育成委員会のイベント 等)

・ベルマーク活動 (ウェブベルマーク)

※集めたベルマークで傘立て等の学校備品を購入

【総会】

会の最高議決機関であり、定期総会として原則年度初めに開かれます。

すべての会員が出席でき、会員が自由に発言できる機会です。

各種委員会は委員会内で事業計画と予算を話し合い、運営委員会で検討します。その結果である事業計画案と予算の原案が総会にかけられます。

その他緊急に必要となった場合は規約に従い、臨時総会が開かれます。

【運営委員会】

運営委員会は、役員・各種委員会代表・各サークル代表で構成されます。

PTA の運営のほとんどが協議決定される重要な会議の場であり、各種委員会等の企画や経過の発表を行うとともに、会員の意見が反映される場でもあります。

学校内外の報告の他、質問や意見を互いに出し、各種委員会の活動等がスムーズに行えるよう話し合い、決めることができます。会員は委員を通して意見や提案をすることができます。

運営委員会は、必要に応じて適宜開かれ、会員は誰でも傍聴できます。

会議内容は、「PTA だより」などにて会員の皆様に報告します。

【執行役員会】

執行役員会は、会長・副会長・書記・会計の各役員 (執行部) で構成されます。

運営委員会の 1 週間～10 日前位の間に行い、運営委員会で必要な資料を揃え、審議しやすいように検討し、議題を定め、その他必要事項を処理します。

原則として決議する機関ではありませんが、急を要する問題が起き、時間的にも運営委員会を開くことが困難なときには、執行部で話し合い、会長の責任において処理し、後日運営委員会で報告し、事後承諾というかたちが認められています。

【執行部（PTA 役員）】

〈会長〉

PTA の代表責任者であり、PTA 活動全般にわたって推進するまとめ役です。対外会議へ出席し、他校の活動や PTA の情報を会員に伝えます。また、会員と学校・地域が密接に連携できるよう、代表交渉します。

〈副会長〉

主に会長のサポートとして動きます。運営委員会の司会も行います。会長と共に協議会等へ参加します。会長の代理を務めることもあります。

〈書記〉

会長・副会長を補佐し、PTA 活動全般の庶務にあたります。PTA から出す書面の作成、運営委員会報告書、総会報告書等の作成も行います。

〈会計〉

会長・副会長を補佐し、予算に基づいて会計事務を行い、各種委員会の活動費等を支出します。その他 PTA に関わるお金の管理に携わります。

【会計監査】

会計の収支が適正であるかを監査し、総会で報告します。監査は、年 2 回、10 月(中間)・3 月(決算)に行います。PTA の出納帳と領収証を照らし合わせ、正しいかどうかチェックします。

【各種委員会の定例会】

定例会（必要に応じて開催）の回数・日時・場所等は、各種委員会の代表に一任されています。

【ボランティア活動】

学校行事、地域行事など、必要に応じて会員から有志を募ります。

<役員・各種委員の免除について>

※免除条件に関わらず立候補は可。その他の免除や詳細は PTA 規約を参照。

▶ 役員経験者、各種委員会代表経験者は、各種委員の再任を免除されます。

（免除期間は役職によって異なります）

▶ 免除権を持つ会員が委員に立候補した場合、各種委員会の代表は免除されます。

☆児童 1 人に対して、委員 2 回を目安としてご協力をお願いしています。

各種委員会の紹介

各種委員会活動は PTA の重要な柱です。一人の負担が大きくなるよう、協力し合い、工夫しながら活動しています。学校や子ども達の日頃の様子を知る良い機会にもなります。子ども達がより良い学校生活を過ごすための活動です。皆様の積極的な参加をよろしくお願いいたします。

地区委員 ※班=コース

各班から 2～4 名

子ども達の校外での安全と地区班内の交流を図り、地域の結びつきを深める活動を行います。地区委員を中心として、六小保護者全員の協力により活動します。

〈活動内容〉

- ・ 1 学期…登校時交通安全指導（見守り）、集団下校の付き添い
- ・ 2 学期…登校時交通安全指導（見守り）
- ・ 3 学期…登校時交通安全指導（見守り）、次年度地区委員会議
- ・ 通年…多摩川清掃（4 月）、スポレク（12 月）、もちつき大会（12 月）等、地域に関連する行事の参加・運営協力
災害・事件等緊急時の集団下校の付き添い協力
「こどもみまもり 110 番」委員会活動の協力

* お仕事をされていても、各班 2 名以上で活動するため分担して活動できます。また活動を通じて、近隣の保護者や子ども達との交流ができます。

* 登校見守りはじめ各活動は、主に班ごとにメンバー間で調整し活動しています。

* 次年度の委員は、年度切り替え時の緊急事態にも対応できるよう早めに選出します。

「こどもみまもり 110 番」実行委員会（PTA 会長）・みまもり委員（地区委員代表）

地区委員会と連携して、狛江市立学校 PTA 連合会の事業である「こどもみまもり 110 番」実行委員会のみまもり委員と「こどもみまもり 110 番」のプレート設置宅とのはしご役として活動します。

〈活動内容〉

- ・ 各地区委員へ分担し、年に 1 回「こどもみまもり 110 番」プレート設置宅へ設置の継続やプレートの破損有無等の確認を行う。
- ・ 新入生等へ「こどもみまもり 110 番」の紹介をし、新規プレート設置宅を募集。
プレート設置宅の名簿の管理。
- ・ 「こどもみまもり 110 番」実行委員会の連絡会議に出席。年 4 回の予定。
(PTA 会長 + 地区委員代表のうち 1 名以上)

広報委員

全体から 18 名

六小の広報誌「六窓（RIKUSOU）」を発行します。

「六窓（RIKUSOU）」を通じて、子ども達や保護者のために学校の情報を発信しています。

〈活動内容〉

・年 2 回「六窓（RIKUSOU）」の発行業務（写真撮影、原稿確認、配布 等）

6 月号『先生紹介』、3 月号『卒業生紹介』

・南部地域センターの各種イベントや広報活動の協力 等

*基本的に 3~4 グループに分かれて担当の学期に作業します。

*平日、仕事で定例会に出席できない方も、自宅でのパソコン作業や、休日の行事の取材等で活動に参加できます。

推薦委員

各学年から 2 名 / 1~5 年生のみ

次年度役員の候補者を推薦し、保護者からの承認を得ます。保護者の方々との会話・交流が増え、学校への考え等を知ることができます。

〈活動内容〉

・1 学期終わり頃~夏休み

次年度執行部選出の書面準備（案内文、ミマモルメの発信文書 等）

・2 学期

9 月上旬…ミマモルメにて案内・アンケートを配信

9 月下旬…アンケートの回収、10 月以降は集計されたものを元に協議

12 月上旬…信任決議を行い、終業式までを目安に次年度執行部役員の案内（決議結果）を配信

*PC を利用しなくても活動できます。

学級委員

各クラスから 2 名

クラスでの読み聞かせや、その他（必要に応じて）子ども達や保護者に向けた企画・実施をします。学校に出入りする機会が増えるので、普段の子ども達の様子を見ることができます。

〈活動内容〉

・読み聞かせの企画・実施

・その他活動（保護者交流会 等）

※6 年生保護者は卒業対策委員として活動します。

6年生児童へ向けた各種イベントを企画・実施します。小学校最後の年に先生や子ども達と関わることで、子ども達の心の変化を近くで感じることができます。

〈活動内容〉 ※学校と連携を取りながら活動

- ・「卒業を祝う会」のプログラム考案
- ・卒業生・先生への記念品の選定
- ・卒業式着用のコサージュの選定
- ・先生への寄せ書き取りまとめ
- ・花束の発注
- ・卒業対策費の金額決め、集金 等

*6年生学級委員が中心となり、ボランティアを募集しながら活動します。

*学校と連携を取るため、先生との打ち合わせは平日の学校開庁時間内となります。

南部地域センター運営協議会委員（PTA 会長・副会長）

地域と六小との密接な連携のため、南部地域センター運営協議会に出席し、広報部として活動します。地域の方と交流する機会となり、子どもも含め世代を超えた繋がりが生まれます。地域の方と繋がることで、子ども達が活動する校外での安心・安全を、日頃から地域全体で見守ることができます。

〈活動内容〉

- ・総会や新年会への参加
- ・南部地域センター運営協議会への出席

特別委員会

特定の目的を遂行するため、必要に応じて設置します。設置期間・任務は運営委員会より委任されます。活動内容、経過、結果は運営委員会に報告し、承認を得る必要があります。

- ・周年行事实行委員会（10周年毎）
- ・PTA 連合会事務局（市内小中学校の輪番制） 等

その他（ボランティア活動）

必要に応じて会員から有志を募ります。委員会の所属の有無に関係なく、どなたでも参加できます。

〈学校行事関連〉

運動会、学芸会、展覧会、マラソン大会 等

〈六小みまもりサポーター〉

子ども達の安心・安全のための登下校の見守り

※当番制ではありません。いつでもご自身のご都合の良い時に行います。

〈南部地域センター〉

広報誌「こみゆにていなんぶ」発行のため南部地域センターの行事（平日又は休日）

の取材・撮影および記事の作成

南部地域センターまつりのお手伝い

〈地域関連〉

KoKoA（もちつき大会）、第二育成委員会（スポレク大会、科学実験屋台村、ふれあいひろば 等）、狛江市（多摩川清掃） 等

サークル活動

サークルは、会員の趣味・教養の向上を目的とした活動を行っています。会員であれば、いつでも自由に参加できます。運営委員会、総会の承認を得れば新しく作ることもできます。

六小おやーず

運動会、マラソン大会、餅つき大会等の学校行事や、いかだレース、スポレク大会、祭りの縁日、多摩川清掃等の地域活動のお手伝いを継続的に実施しています。

また、ソフトボール、ロードバイク、キャンプ等、メンバーそれぞれの特技・趣味を通じた活動も日頃から行っています。

「もっと子ども達と一緒にイベントを楽しみたい」「地元で遊び仲間をつくりたい」等、それぞれの想いを胸に、保護者同士の親睦を深めながら活動しています。

バレーボールサークル

定期的に練習を行い、狛江市内の他校との交流試合等に参加しています。PTA 主催の「学年対抗バレーボール大会」の運営協力も行っています。

日頃の運動不足やストレスを解消し、保護者同士の親交を深める場として活動しています。

関係団体

【狛江市立学校 PTA 連合会】

狛江市の市立小・中学校の PTA 団体が加入している組織。通称「P 連」と言います。P 連の理事は、各学校の PTA の執行部、各種委員会代表、校長、副校長で構成されています。

【狛江市教育委員会】

狛江市の教育行政の責任機関。

【学校安全ボランティア】

狛江市教育委員会が行っている「学校安全ボランティア制度」で、地域の人と協力して、学校の内外を巡回して安全のためのパトロールを行っています。

【狛江市青少年育成委員会（第二育成委員会：二中学区）】

「青少年健全育成事業」を通し、様々な面から児童育成をサポートしている団体です。会長・副会長は委員会メンバーとなります。